
令和2年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

令和2年3月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 5番 土谷 勇二 議員
15番 赤木 貴尚 議員
7番 音嶋 正吾 議員
1番 山川 忠久 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 山川 忠久君 | 2番 山内 豊君 |
| 3番 植村 圭司君 | 4番 清水 修君 |
| 5番 土谷 勇二君 | 6番 久保田恒憲君 |
| 7番 音嶋 正吾君 | 9番 小金丸益明君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 赤木 貴尚君 |
| 16番 豊坂 敏文君 | |

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|-------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 米村 和久君 | 事務局次長 | 村田 靖君 |
| 事務局係長 | 折田 浩章君 | | |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君
副市長兼保健環境部長事務取扱 …………… 眞鍋 陽晃君
教育長 …………… 久保田良和君 総務部長 …………… 久間 博喜君
企画振興部長 …………… 本田 政明君 市民部長 …………… 石尾 正彦君
建設部長 …………… 永田秀次郎君 農林水産部長 …………… 谷口 実君
教育次長 …………… 堀江 敬治君 消防本部消防長 …………… 下條 優治君
総務課長 …………… 中上 良二君 財政課長 …………… 松尾 勝則君
会計管理者 …………… 松本 俊幸君 健康増進課長 …………… 山川みね子君
環境衛生課長 …………… 大谷 俊也君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ報告します。壱岐新報社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。
それでは、質問順位に従い、5番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

本日も一般質問2日目でございます。よろしく願いをいたします。

通告に従いまして、5番、土谷勇二が一般質問をさせていただきます。

今回は、2点、マイナンバーカードと環境問題についてでございます。

その前に、新型コロナウイルスの件で、昨日、同僚議員の質問で対策がとられていることはよくわかりました。新型コロナウイルスで、大変、日本、全世界がおかしくなっております。マスクなどの不足、どこにも品がない状態です。

けさのニュースで、マスク買い占めや転売を罰則する規定、国民生活安定緊急措置法を活用すると言っていました。ヤフオクでは、960枚のマスクが、当初は九百何万円とかいう値段が

ついて、5万3,000円ぐらいで落札したそうです。けさちょっとヤフオクですか、トイレトペーパーを見ますと、9,251円、そういう形で、あとはもう楽天（……）からは削除、この関係で、もうしないということで削除をされておりました。

ほかの自治体でも、きのうも同僚議員が言われましたように、西海市、平戸市、市役所に訪れた人や高齢者には、災害用の備蓄マスクなどを配ってあるということです。ほかの宮城県ですか、角田市では、市内在住の妊婦さんや、お産で里帰りされている妊婦さんにも対象で、マスクが配布されているそうです。

壱岐市でも、やはり十分、不自由をされている妊婦さん、高齢者の方には、特に配慮していただいて、配れるものがありましたら配っていただきたいと思います。

また、ちょっと郷ノ浦あたりに行ってみましても、飲食店、旅館とかホテル、普通やったら3月ですので、卒業式、送別会、歓送迎会、こういう事である程度、正月、2月はだめでも3月は、どうにかなるというような形でしたが、ことしは、普通、僕たちも取りやめをするように、お客さんが少なく、大変やっていけないという状態になっております。危機感がありますので、少しでも役に立つようにと思っていったら、またコロナとか言われるけん、そのこのところをもう少し——新型コロナも2週間から3週間が山と言われておりましたが、このままで行きますと、いつまで続くかわかりません。壱岐市に入ってこないことと、早く終息に向かっていくことを願いたいと思います。

それでは、質問に移ります。

まず、1点目でございます。マイナンバーカードについてお尋ねをいたします。

私は、ことし、マイナンバーカードの更新の通知が来ました。2015年12月からと記憶しておりますが、通知カードが来まして、2016年1月からナンバーカードが発行されております。ナンバーカードの有効期限は10年ですが、電子証明の更新は5年ごとということで、私はすぐ、カードをつくりましたので、もうあれから5年たっております。

当時は、全ての日本国民に番号がつくと大騒ぎをしておりました。今では——私はつくりましたが——申告をするだけに使うぐらいで、それ以外は使うこともなく、たくさんの診察券やほかのカードと一緒に、カード入れ財布の中に入っております。ほかの人に聞きましても、マイナンバーの通知は来たけど、マイナンバーカードはつくっていないという人が多いようです。

世間の人ほどのくらいつくっているのか、少しインターネットで調べてみましたら、総務省のホームページは、全国、去年の11月1日時点で14.3%と示してありました。余りにも加入者が少なく、壱岐市の場合は、どのくらいの方がカードをつくってあるのか気になり、また、何で取得者が少ないのか少し調べてみますと、取得するのが任意であること。ナンバーカードの利便性が少なく、利用するメリットを感じないというのが現状のようです。

しかし、2020年、ことしからですか、マイナンバーカードを活用し、マイナポイント、消費活性化策が実施予定です。これに対する準備はいかがでしょうか。工夫次第では、いろいろな使い方が可能となる事業と聞いております。

本市においても、今後の政策展開に当たり、利用すべきと考えますが、いかがでしょうか。その前に、マイナンバーカードの取得を促す措置が必要だと思います。

先週の市報に、マイナンバーカードの取得、マイナポイントのことが載っておりました。私もスマートフォンでやろうと思いましたが、機能がついていないのか古いのか、私の頭が古いのかわかりませんが、ポイント獲得までできませんでした。そのことは後もって聞くとしまして、それでは、次の3点、4点をお尋ねします。

壱岐市では、マイナンバーカードの普及率はどれくらいですか。県内では高いほうですか。

2020年度、マイナンバーカードを活用した消費活性化策を実施される予定ですが、実施状況はいかがですか。どのような対応を予定されていますか。

マイナポイントの利用が始まります。マイナンバーカードを住民に取得していただき、マイキーIDを設定していただくことが必要であると思います。

2021年からは、マイナンバーカードを健康保険証として利用することも決まっているようです。円滑にナンバーカードを発行する必要があると思いますが、壱岐市の取り組みはいかがでしょうか。マイキープラットフォームの運営はどうなっているか、お伺いします。

もう一点、これは通告はしていませんでしたが、他の自治体では、コンビニで住民票をとれる利点があると書いてありましたが、壱岐市では、前に、コンビニが少ないので対応する機械をつけていないかなんかで、とれないということは聞いておりましたが、壱岐市以外の福岡とか、よそで、マイナンバーカードで壱岐の住民票はとれるのか、お伺いをいたします。これは通告していないので、もし回答がわからないなら、後もってお知らせをいただければと思っております。

以上、あとのを入れて5点、よろしくお願ひいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。5番、土谷議員の御質問にお答えいたします。

最初の質問の①の質問、壱岐市でのマイナンバーカードの普及率についての質問でございますが、2月16日現在、交付枚数4,903枚、交付率が18.3%、長崎県21市町中、第4位の普及率となっております。

国においては、令和4年度中に、ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定をしておりまして、今後は、議員御指摘のとおり、本年9月からの消費活性化策の実施や、令和3年3月からの医療健康保険証としての利用開始により、普及が加速化するものと思われま

す。

参考までに、普及率、交付率でございますけれども、県内第1位が大村市22.5%、第2位が佐世保市22.1%、第3位が五島市18.8%でございます。

次に、②の質問、マイナンバーカードを活用した消費活性化策については、国が事業推進しておりまして、キャッシュレス決済事業者を対象に参加の募集をされております。2月19日までに23の事業者が登録されているとのことでございます。

本事業については、国からキャッシュレス決済事業者へ、直接マイナポイントのプレミアム分が交付される予定であります。国、県からは、市町村に対して、マイナンバーカード取得とマイキーIDの設定、支援等を推進するよう通知があっております。

マイナポイントを利用するには、土谷議員の3番目の質問でございますとおり、マイキーIDを設定し——これは本年7月からでございますけれども——7月から始まる予定のマイナポイントの予約手続を済ませた方が、9月から利用開始できることになっております。

このマイキーIDの設定については、インターネットに接続し、ICカードリーダー、カードの読み取り機でございますけれども、それを所有され、つまり、環境が整っていれば、御自分のパソコンやスマートフォンなどで取得することができます。

また、環境が整っていない場合は、市役所の各庁舎に備えつけの端末で設定、可能できることになっております。

今後は、マイキーID設定等について、市民皆様に、改めて周知してまいりたいと考えておりますが、マイキーIDの取得には、マイナンバーカードの取得が必須でございます。まずは、カードの普及を進めていく必要があると考えております。

次に、③の質問、壱岐市の取り組みについてでございますが、国のスケジュールとしましては、2023年、令和5年3月には、ほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを目指し、令和2年度に実施予定の消費活性化策や、令和3年3月から、マイナンバーカードの健康保険証利用の運用開始に向けた医療機関への支援などが予定されているとのことでございます。

先ほど申し上げましたマイナポイントの予約手続や、今後予定されている健康保険証利用については、マイナンバーのオンラインサイトであるマイナポータルなどで設定を行う必要があります。

壱岐市としましては、これまでホームページや市広報紙などでマイナンバーカードの申請について、市民皆様に周知をしておりますが、引き続き普及率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、④マイキープラットフォームの運用はどう考えているかとの質問でございますが、マイキープラットフォームは、マイナンバーカードを活用し、公共施設などのさまざまな利用者カー

ドを1枚にするるとともに、各自治体のボランティアポイントや健康ポイントなど、インターネット回線を通じ、個人の情報としてデータ化することをあわせ、クレジットカードなどのポイントやマイレージを、地域経済応援ポイントとして全国各地に導入、合算し、さまざまな住民の公益的活動の支援と地域の消費拡大につなげることを目的とした、国が掲げている事業構想でございます。

マイナポイントや健康保険証利用も、マイキープラットフォームの運用に該当しております。これまでの壱岐市の取り組みといたしましては、マイナポータルのぴったりサービスにおいて、子育て関係の届け出が、スマートフォンなどを使用して申請できるようにしております。

他市の先進事例といたしましては、壱岐市と同様の取り組みを行っている自治体のほか、図書館の利用カードや、選挙時の期日前投票の入場受付、バス等のICカードなどの利用もございました。

壱岐市としましては、マイナンバーカードの普及率の向上によりまして、マイナンバーカードの機能に対する市民ニーズなどの把握を図りながら、新たな活用を検討していく必要があると考えております。

なお、以前から協議を続けておりますけれども、国境離島島民カードの兼用・併用につきましても、今のところ、県のほうからは具体的な連絡が、指示があっていないところでございます。

最後に、追加質問されました壱岐市のコンビニでの住民票がとれるかということでございますけれども、現在のところ、とれる状況に至っておりません。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（5番 土谷 勇二君） マイナンバーカードの取得も壱岐市は18.3%、全国平均より多いみたいですね。多分これからは、マイナポイント、健康保険証のかわりになるということで、少しは普及も上がると思います。

マイナポイントを使いたい人は、10代、20代では、アンケートをとったら70%以上、また、50代以上の高齢者でも70%以上が、マイナポイントを利用したいという結果が書いてありました。その反面、不安視する声もあるようです。セキュリティーが不安である。それと、言われるように、手順が面倒くさいので、少し敬遠気味であるということです。

次に、手順の面ですが、総務課に行ったら、各庁舎でパソコンを使ってやっていただけるということで、あれは、たしかスマホでも、対応したスマホじゃないとできないことになっているんです。欲しい人は庁舎に行って、カードを皆さんつくっていただければ、そのポイント、健康保険証のかわりと、先ほど部長が言われましたとおり、または島民カードも一緒にできれば、1枚

あれば集中して使えるような形をとっていただければと思っております。

4番目は、マイキープラットフォーム、この中で、自治体ポイント、これは、まだ壱岐市は活用自治体にはなっていないのでしょうか。その点と、長崎県では平戸市が、平戸ポイントをつくってあります。ほかに、去年は大体101団体ぐらいが、自治体ポイントを加入してあったと聞いております。

ポイントによる地域需要の拡大で、地域にお金が落ちるようになれば、また消費の活性化になるのではないかと思っております。ふるさと納税の返品も、そういう品を使えばいいのではないかと思っておりますが、そのマイナポイントの件をもう一度聞きたいと思えます。

言われましたとおり、マイナンバーカードと利用者カードを利用して、図書券カードとか、それとか健康ポイント、これも自治体から出していただけるようになっておりますので、あわせてできればと思っておりますが、自治体ポイントについて、もう一度お尋ねをしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 土谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず、マイナポイントの手續自体が、まだ開始できておりません。今後、その活用が始まる前に、やっぱり先ほど言われましたマイキーIDの設定等の支援体制が、市としてもいると思っております。

例えば、言葉自体も、皆さん初めて聞く方もいらっしゃると思えます。それで、御自分の家庭にカードリーダーを持ってある方もほとんどいらっしゃらないんじゃないかと思っております。そういう中で、市の庁舎の窓口に、今、マイナポータル用の端末の準備をしておりますけども、その操作についてもなかなか難しいんじゃないかと思っております。

私も、マイナポータルを開こうとしましたけども、開くのは開きます。ただ、普通、活用するについては、必要がないもんですから、今まで使ったことなかったんですけども、それ自体もなかなか人に聞かないとわからない。私も、まあ年齢は重ねているほうですけども、もっとそれ以上の年配の方になれば、もっと難しいんじゃないかと思っております。

そしてまた、スマートフォンあたりを所持されていない方などについては、なおさらのことじゃないかと思っております。そういう中で、今後、登録等に窓口が混雑することも考えられますし、支援窓口等の設置についても、今後必要じゃないかと内部で協議をしておるところです。

先ほど申されました自治体ポイントの活用につきましては、今のところ、まだ事業導入について検討に入っていないところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（5番 土谷 勇二君） ありがとうございます。私も、マイナンバーカードの更新ということで、ちょっと調べても難しい言葉ばかりです。頭から行きよったら、今度、前調べたことは忘れてしまうて。

しかし、やはりポイント制とか健康保険証とか、やっぱりそれに使えるということは、みんなに知ってもらって、市民にとってプラスになることやったら、ぜひカードをつくっていただいて、利用していただくことも一つの手だと思いますので——広報紙、この前市報に出ていた、気づかん人はもう全然わかりませんので、ぜひこれからも、プラスになるようにやっていただきたいと思っています。

これで、1番目の質問は終わります。

それでは2点目、環境問題について、お尋ねをいたします。

壱岐市では、SDGs 未来都市の取り組みの一つである気候変動や異常気象の危機を認識して問題解決に取り組む気候非常事態宣言を、国内で初めて——昨年の9月会議で可決した今後の取り組みとして、リデュース・ごみの排出抑制、リユース・再利用、リサイクル・再資源化、リフューズ・ごみの発生回避の4Rを徹底。

2050年までに、市内で利用するエネルギーを、化石燃料から、再生可能エネルギーへ完全移行する。

森林管理による、温室効果ガスの排出抑制のほか、政府や、ほかの自治体への呼びかけなどに取り組むのが目標と、理解をしております。

そこで2点、質問をさせていただきます。

1つ目は、ごみ4Rの徹底とありますが、今までも、漂着ごみ回収や日ごろの清掃活動などを取り組んでありますが、気候非常事態宣言後の新しい取り組みはあるのか、お尋ねをいたします。

2番目に、2050年までに市では、利用するエネルギーを化石燃料から再生可能エネルギーへ移行するとあります。余剰となる再生可能エネルギーを水素として貯蔵し、必要に応じて再生化するパワーガス実用化、実証システム導入が、事業が当初予算で上がっております。エネルギー庁の補助金であると考えますが、昨年の3月、2030に向けた低炭素・水素社会の実現ビジョンが示してありました。

その中で、ロードマップ財政裏づけスケジュール感、作業工程の中で、2021年、環境省の補助金ですか、自立型水素エネルギー供給システム導入モデル事業、これは応募と書いてありました。水素混焼エンジン、500キロワット設置。

次に、もう一個は、再生可能エネルギー電気・熱自立普及促進事業、これも応募と書いてありました。再生可能エネルギー7メガワットですか、導入、2030年、再生可能エネルギー導入の壱岐市の目標であります24%、これが第一段階とありました。

どちらも応募であります、ビジョンでは、補助金は7億円、自己負担金も7億円となっております。この7億円というのは大きいお金ではありますが、目標達成ができるのか。ビジョンでありますから、あとのことはわかりませんが、一応、こう書いてありましたので、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 理事者いいですか。眞鍋副市長。

〔副市長兼保健環境部長事務取扱（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○副市長兼保健環境部長事務取扱（眞鍋 陽晃君） 5番、土谷勇二議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の御質問でございますが、気候非常事態宣言後の新しい取り組みはあるのかとの御質問でございます。現在、老岐市では、9品目21種類の分別を行っておるところでございますが、この分別につきましては、市民皆様には、普段からリサイクルに当たって分別に対し、御理解と御協力をいただいております、おかげさまで、県下で1位のリサイクル率を誇っております。市民皆様に改めて感謝を申し上げます。

御質問の宣言後の新たな取り組みといたしましては、本年4月より、これまで燃えるごみとして排出をされておりましたペットボトルのキャップにつきましては、見直しを図りまして、新たにリサイクルを始めることといたしました。現在、そのために各地区のリサイクルステーションに、ペットボトルキャップ専用のリサイクルボックスを設置するよう、準備を進めているところでございます。

また、各家庭で御利用をいただいておりますごみ分別のしおり、現在お配りしているのがこれでございますけれども、冊子でございます。これでございますけれども、この冊子の改定版につきまして、今月中に各戸に新たに配付をいたします。

従来のごみの分別しおりには、3R、これはリデュース、排出抑制ですが、そして、リユース、これは繰り返し再使用する、リサイクル、再利用・再資源化する、3つの項目を説明として載せておったところでございますが、この改定版には、気候非常事態宣言でも4Rの推進となっておりますので、新たに「リフューズ」を記載しております。これは発生回避、ごみになるものはいりませんと意思表示、また、マイバッグを持参し、レジ袋を断るなどの御説明を追記をいたしましたところでございます。

ごみをなくすことはできませんが、ごみを減らすことはできます。ごみを減らすために、市民皆様お一人お一人に、4Rを心がけた行動をしていただきたいと思います、さらなるごみの減量化とリサイクルの推進に、御協力をお願いをいたしたいというふうを考えております。

以上でございます。

〔副市長兼保健環境部長事務取扱（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 土谷議員の2番目の質問の水素を活用した再生可能エネルギーの導入について、お答えをいたします。

本市では、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大に当たり、水素を活用するエネルギービジョンを策定し、令和元年度は、水素との組み合わせで、不安定な再生可能エネルギーを安定的に利用するシステムについて調査研究及び設計の業務に取り組み、令和2年度には、実証システムを導入して、実証事業に着手する段階に入る見込みであります。

水素のエネルギー利用も注目されて久しい状況でございますが、設備導入等のコストが高いこともあり、商用として普及するまでには、いまだ少し時間を要するのではないかと考えております。

2030年に向けた低炭素・水素社会の実現ビジョンにお示ししている財政的な裏づけにつきましても、ビジョン策定時点において想定される設備費用については、最大限の試算を行っているものでございます。

2021年度以降は、民間が事業主体となって、再生可能エネルギー及び水素エネルギー設備を導入することを想定して試算した内容でありまして、再生可能エネルギー設備並びに水素エネルギー設備それぞれに環境省の補助金を活用して、設備導入を行う場合について、2分の1の補助率で、それぞれの事業額14億円のうち、7億円が民間事業者の自己負担額になると見込んでおります。

一方、昨年度のエネルギービジョン策定事業及び本年度の実証システム導入調査・設計業務につきましては、10分の10の経済産業省資源エネルギー庁の交付金を活用して実施をしております。次年度も予定しております実証システムの導入並びに実証事業につきましても、同じ交付金の活用に向けて、応募、申請を行っているところでございます。

次年度からの実証システムによる実証事業につきましては、システムの性能等とあわせて、水素を活用した再生可能エネルギーの導入拡大について、経済性についても検証を行うこととしております。

本実証システムの特徴といたしましては、水素を発生させるための水電解、そのときに発生する酸素と、水素混焼エンジンによる発電時に発生する排熱も有効利用することにより、エネルギー利用の効率性と経済性を高めようとするところでございます。

実証を行う対象施設も、酸素や排熱の利用が可能であるという観点を考慮して選定をしております。この実証事業により、水素のエネルギー利用についての経済性をしっかりと検証し、また、経済性を確保するためには、何が必要かをきちんと見極めたいと考えております。

水素のエネルギー利用が、ビジネスモデルとして成り立つことを明らかにすることにより、ビ

ジョン策定時の試算を精査して、民間の投資を呼び込み、あるいは民間主導で、再生可能エネルギー、水素のエネルギーが商用レベルで普及することを期待するものでございます。

なお、議員御指摘のスケジュールの導入スケジュールのことでございますけれども、2030年に向けた低炭素・水素社会の実現ビジョンの3ページの年度等は、記載のと通りのロードマップスケジュール感と記載しております。この「感」とはイメージという意味で表現しておりまして、詳細は、実現ビジョンの16ページを後もっていただければよろございますが、そちらに、3段階に分けてワユユニット、500キロワットの水素発電システムを3基導入をいたしますが、あわせて2030年までに、太陽光発電16メガワット、風力発電6メガワットも整備するシミュレーションを行っております。よって、市が直営で行うのではなくて、実証試験で実用可能性を証明した後に、民間における導入推進を構想しているところでございます。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（5番 土谷 勇二君） ありがとうございます。

1番目の分ですけれども、今度、新たにレジ袋が、7月から有料化だったと思いますが、なります。私たちが廃プラ対策の一環としてなると思っています。エコバッグの推進もしてあるということですが、私も買い物に行くとき、エコバッグを持っていこうと思うのですが、なかなか忘れて、あつというときは、どうしてもレジ袋をもらってしまいます。また、この次でも、まあ2円から5円という話がありますが、そのくらいやったらよかったいっちゅう、レジ袋をもらう人が。特に男は面倒くさいけん、なると思いますが、やっぱり市民に徹底をしていただいて、僕たちもなるべくエコバッグを、かっこいいエコバッグをつくるかどうかして、利用したいと思っておりますので、また推進のほうをよろしくお願いをいたします。

それと、市のほうでは、啓発物品の調達については、何か目標はありますか。

他の自治体では、プラスチックごみは、焼却処理に伴うCO₂の発生、河川等を通じて海洋への相当量流出することによる生態系を含めた海洋環境への影響等の問題があり、取り組みを早急かつ強力に推進していく必要がある中、率先してプラスチックごみの削減を促進するため、啓発物品の調達において考慮すべきということで、京都の京都市がちょっと出したものであります。

啓発物品の調達について、1番目に、使い捨てプラスチック製品を原則として調達しないこと。容器包装の省略に努めること。製品の性質上、容器包装が不可欠な場合においては、原則としてプラスチック製の容器包装をしないこと。啓発物品として、使い捨てプラスチック製品またはプラスチックの容器包装を使用することが真にやむを得ないときは、各局等の判断で調達するものとする。この場合は、当該啓発物品には、再生プラスチックや自然由来のバイオマスプラスチック

ク等の積極的な利用に努めることとする。これまで使い捨てプラスチック製品以外のプラスチック製の啓発物品を調達していた場合においては、紙や木材などの素材の積極的な使用に努めること。というような市の備品ですたいね、それを書いてあると。こういうことも知っていただければ、知ってあるかもしれませんが、できれば、こういうとが目に入りましたので、お願いをしたいと思います。

それと水素——やっぱり化石燃料から再生エネルギー、あと水素エネルギーと温室ガス消滅のため、車の排気ガスも抑えるために、また、電気自動車や水素自動車の実用化もちょっと検討をされてはどうかと思います。

気候非常事態宣言を自治体初で行っていることを踏まえると、やはり化石燃料の削減は調査をしながらやっていくべきだと思います。7億円は、民間を呼び込むそれまでの実験とっておりますので、できましたら、やはり化石燃料でCO₂が削減されることを、壱岐の場合は特に、ほかの燃料に頼ることがないようにやっていただければと考えております。

それで再度、質問をしたいと思いますが、啓発物品の件はどうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（大谷 俊也君） ただいまの土谷議員の御質問にお答えします。

先ほど答弁にもありましたように、4Rを徹底するというところで、御承知のように海洋ごみが、要するにプラスチックごみの問題、世界的にもなっておりますので、4Rの徹底というところで、市民皆様に今答弁で申しましたように新しいしおりで、さらに周知を図って御協力をいただくようにしていきたいと思っておりますし、定期的な広報等にも努めてまいりたいと思っております。

調達については、研究をしてまいりたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（5番 土谷 勇二君） よろしくお願いをいたします。

これももう終わりたいと思いますが、最後に、私の考えではございます。

もし、可能であれば、SDGsも気候非常事態宣言も、国内で初めてということですので、環境省に御理解をいただいて、もしできれば、だめもとで、小泉進次郎環境大臣を呼んで講演をしていただければ、市民に壱岐市がやろうとしていることがわかると思います。また人を集められると思いますので、だめもとで大丈夫ですので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。これはもうやっぱり初やったということは、メリットがあると思っておりますので、何かありましたら……。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 実は、日本環境経営学会の山本先生、この方、東大の名誉教授でございますけれども、こういった日本で初めて気候非常事態宣言をした壱岐市に、小泉環境大臣は真っ

先に行くべきだということを、小泉大臣に進言をなさっておられます。そういったことで大変期待してはいたけれども、いまだ実現に至っていないというような状況でございます。ぜひ、来ていただきたいと思っております。

また、小泉純一郎さんのおじいさん、小泉又次郎さんは、真鍋儀十先生と非常に仲がよかったということで、その乗馬をなさっておる写真もお見せして、私、市長になりましてから2期目ぐらいのときにお会いして、「こういうゆかりがあるんですよ、壱岐には」ということを小泉進次郎大臣にお話ししましたという経緯がございまして、そのときの様子をブログに上げております。まだ残っておりますので、ご覧いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（5番 土谷 勇二君） ぜひ、実現できるように、だめもとじゃなくて、本当にできるように、よろしく願います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 赤木 貴尚君） それでは、一般質問を行いたいと思います。

昨日からの質問の中で、新型コロナウイルスのお話と、そして通告外の質問が幾つか出ておりましたが、私もちょっとその流れに乗って、1点だけ通告外の質問をさせていただきたいと思いますが、答弁は要りませんので、この新型コロナウイルスに関して、やはり今回、日本の中もそうですけど、壱岐市内でもそうですが、いろんな情報が錯綜して、何が正しいのか、噂とかデマとかそういうところが幾つかあるようにも感じられます。改めて壱岐市がどういう情報発信を行うかということが大切かと思いました。

情報発信も幾つかあって、その大きな柱として、3本どころじゃなくて幾つかありますので、そこを今回のいわゆる緊急的な面で、しっかりとした情報を発信すべきではないかなと思いまし

た。

改めて情報発信、何があるかと考えましたところ、紙媒体であるとするならば広報紙であったり、あとは庁舎への掲示板だったり、そして私は思ったんですが、港とか空港とかへの掲示板等へ、紙媒体として情報を発信すべきではないかなとも思いました。そのほか、インターネット上であれば壱岐市のホームページ、SNS等があります。それ以外には、防災無線であったりケーブルテレビでの広報とか、そういうのがあります。改めてそういう面でしっかり情報を発信して、市民の不安を少しでも払拭する方法が必要ではないかなとも思いました。

1点御紹介したいのは、長崎県の医療政策課というところが、毎回ツイッターというので、実はコロナウイルスの状況を発信されています。ちなみに、本日令和2年3月6日金曜日の9時現在のツイッターです。「長崎県医療政策課、長崎県内の発生状況、令和2年3月6日金曜日9時現在、長崎県内において新型コロナウイルス感染者は発生しておりません。行政検査累計数は86件、全て陰性」というツイッターがあります。このツイッターは、コロナウイルスの検査を毎日のように発信をされております。壱岐市にも、実は壱岐市の防災のツイッターがございますが、ちょっと見たところ、9月夏ぐらいから更新がされておられません。あえてこの通告外の質問とするならば、このツイッターですね、長崎の医療政策課のやつをリツイートといってシェア、共有することができます。それだけでもいいですので、ぜひ壱岐市のツイッターを更新することによって、見る人がふえていきます。見る人がふえるということは、それによって情報が広がるということです。新たな壱岐市の独自の情報を発信することも必要ですが、こういう県で行われているのをリツイート、共有することでも十分な情報発信になりますので、ぜひ壱岐市のツイッターを、もうちょっと活発になるように提案をさせていただきたいと思います。ちなみに、フェイスブックではコロナウイルスに対応する情報発信もされておりますので、最初に言いましたが、広報紙とかホームページ、SNSですね、これはフェイスブック、ツイッター、そしてケーブルテレビ、防災無線、庁舎の掲示板、港の掲示板や空港での掲示板、これを柱として、しっかり情報を発信していただきたいなというのをまず1点目。

昨日からの通告外の質問の流れに乗って、通告外として答弁は要りませんので、提案をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、通告にのっとって質問をさせていただきたいと思います。

今回は、壱岐市民がこの島で最後——最後というのは命を終わるときのことですが、を迎えられたときにかかわる項目の質問を、大きく2点させていただきたいと思います。

最後ということは死、命が絶えてしまうことですが、つい目を背けてしまう「死」というテーマですが、これは誰もが無視できない問題です。私たちにとって他人事ではありません。よく、生きるために死と向き合い、今ある命をもっと大事にしていきたい、自分が最後を迎えるときに、

いい一生だったと思えるように一日一日を大切にしなければならないと思っております。瀬戸内寂聴さんは、「遠い過去から現在まで、人間が愛する人を失って流した涙ははかり知れない」と、「生まれたものは必ず死ぬ、会ったものは必ず別れる」とお釈迦様の言葉を用いて投稿されているのがあります。

今回は、まず1点目としましては、現在、改築の工事が行われております壱岐葬斎場の改築についてということです。

2点目は、大きな2点目ですが、壱岐市内に住所がある方の亡くなった時の手続についてということで、この2点目は、亡くなられた方の市役所での手続についてを質問したいと思っております。

まず1点目、壱岐葬斎場の改築についてということで2点、工事の進捗状況はということと、2点目に行政報告に新年度から管理運営体制の見直しとあるが、具体的に何をどう見直すかということで質問させていただきたいと思いますが、壱岐葬斎場の改築に関しまして、現在の壱岐葬斎場は昭和62年、1987年の8月に火葬炉が3基を備えて建設された建物で、現在もう33年経過した建物だというふうに伺っております。今回、改築をされるということで、実は工期の遅れとか、さまざまな市民からの問い合わせというか、いろんな不安な点があるようです。改めて工事の進捗状況等をお答えいただいて、行政報告にもありましたが、4月からの新しい斎場での業務運営がなされることについて、改めて答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2番目は行政報告に新年度から管理運営体制の見直しとあるが、具体的に何をどう見直すかという点もお答え願いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。眞鍋副市長。

〔副市長兼保健環境部長事務取扱（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○副市長兼保健環境部長事務取扱（眞鍋 陽晃君） 15番、赤木議員の御質問にお答えをいたします。

まず、壱岐市葬斎場の改築について、1つ目の工事の進捗状況はでございます。

工事の進捗状況につきましては、周辺地域の皆様の御理解と御協力をいただき、現在地での建てかえ工事契約について、昨年4月16日に議会の議決を受けまして、令和2年1月10日を工期として着工いたしました。その後、歩廊工事、排水工事及び地中埋設物の撤去工事を追加する必要が生じたため、増額及び工期を令和2年2月28日とする変更契約についても、議会の議決をいただいたところでございます。

その後、2月14日付で、建築主体工事受注者より軽量鉄骨工事の作業員確保が困難であったためとして、3月24日までの工期延長申込書の提出がなされました。精査をいたしました。

工期延長の理由には該当をしないため、2月19日開催の第19回定例工程会議の場において、その旨を明確にお伝えをし、1日でも早く完成をさせるよう指示をしたところでございます。

この建築主体工事の遅延に伴いまして、電気・機械設備工事及び監理業務につきましては3月の24日まで、また、火葬炉設備工事につきましては、試運転期間が必要であるため3月31日まで、それぞれ工事期間延長の変更契約を締結をしたところでございます。

このような経過となりまして、市民の皆様には御心配をおかけしておりますが、4月1日から新施設での業務開始とすることといたしております。

工事完成におきましては、幾つかの検査を受けなければなりません。消防署の検査、また、県の建築確認検査、そして壱岐市による竣工検査でございます。

なお、市葬斎場の呼称を周辺地域の皆様からの公募によりまして、「ひなたの丘」に決定をしたところでございます。周辺地域の皆様に対し、3月の29日には内覧を予定をしているところでございます。

また、新年度に入りますと、引き続き旧葬斎場の解体及び駐車場整備、植栽等の周辺環境整備を実施いたします。その後、令和3年度に向けましては、県道からの進入路の改良工事も必要と、実施を考えておるところでございます。

市長の行政報告にもありましたように、駐車場スペースが狭隘で、整備完了までの間、市民の皆様には御不便をおかけいたしますが、乗り合わせ等御理解をいただきますようお願いをいたしたいと考えております。

次に、2つ目の質問でございます。新年度からの管理運営体制の見直しとあるが、具体的には何をどう見直すかとの御質問でございます。

これまで長期にわたり、個人の方との契約により管理運営を行ってまいりましたが、新施設の完成を機に、委託方法等について十分な検討を重ねてまいりましたが、他の市町の状況を調査の上、指定管理制度につきましても検討をいたしました。斎場は営業面に利益を求められる内容ではないこと、火葬炉設備の故障への緊急対応等を考慮いたしまして、火葬炉の設置業者への業務委託をすることとしたところでございます。

今回の選定に当たりましては、既に公募型プロポーザルで決定された火葬炉設置業者であります富士建設工業でございますが、本市の火葬施設運転管理の指名登録もなされていますので、業務を委託することにより緊急停止、その他不具合箇所の特定期間や修理への対応が可能となり、より確実で安定した管理運営が期待できるものでございます。これまでも、現管理人が突発的な都合等で火葬業務ができない場合には、当該火葬炉業者に緊急対応をお願いをした経緯もございませぬ。また、県内では他市でも実績があり、ノウハウを利用できる利点がございませぬ。

また、雇用する職員につきましては、地元採用を条件とし、良好な運転管理と施設サービスの

ためには3名体制、これは常時2名勤務体制でございますが、にすることにより、日常のメンテナンスも十分実施されることに伴い、火葬炉設備の修繕費等の経費節減にもつながってくるものと考えております。

加えまして、斎場は単に火葬を行う場というだけではなく、御遺族様にとって最後のお別れの場であり、そのためには、火葬業務の執行に当たっては、葬儀慣習や御遺族様のお気持ちを意識した厳粛な対応が求められておりますので、質のよいサービスの提供を目指してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

〔副市長兼保健環境部長事務取扱（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 今回、このような質問に至ったところでございますが、やはり工期のおくれというところが、市民から大丈夫なのかというような声があったからでございます。

実は私も、子供の塾の送り迎えで週2回、火葬場の近く、葬斎場の近くを通ります。夜おそくまで工事をされてあって、必死に工期内に終わらせようという努力をされていたのかと思いますし、そして市の担当の方も、毎日のようにヘルメットをかぶって出入りされていたというお話も聞いております。やはり副市長もおっしゃったとおりに、最後を飾る重要な場所でございますので、今回の設計も、各御遺族の方のプライバシーを配慮した設計にもなっておるように思いましたので、これから斎場を使われる方が、本当に気持ちよく亡くなられた方をお見送りできる施設になってほしいなと思っております。

改めて斎場に関しましては、地元の方々の負担があって現在に至るわけでございます。3月29日に内覧も計画されているということですので、その際に、新しい葬斎場等、今後解体されることによって、地元の方への負担というか、工事の騒音だったり工事車両の出入りによって、またちょっと御負担をかけるところではございますが、そこをしっかりと地元の方に御理解をいただいて、その説明をしっかりと果たしていただきたいなと思っておりますが、1点だけ解体する——他市の話で出たんですが、建物自体が古いとか特殊な建物であったりするので、アスベストの有無とか、そういうところをよく他市では記載されている文面を見ました。壱岐市において、まだそこは、どう確認されているかわかりませんが、もしもそういうことであれば、なおさらのこと地元住民への説明等が必要になってくると思っておりますが、解体に関しましても、その計画等はしっかりと地元へ説明される御予定はありますでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（大谷 俊也君） ただいまの質問でございますけれども、解体につきましては、引き続きの工事ということで、大変地元の方には御迷惑をおかけしておるわけですが、

今度29日に内覧を予定をいたしておりまして、その後、解体につきましても館長さん等を通じまして、地元の皆さんに、また引き続きのお願いをいたしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 解体等において、その建物のいろんな、先ほどちょっとアスベストの話もしましたが、そういう報告を、例えば必要であればしっかり報告していただいて、地元の方等にも理解をいただいて、そして議会のほうにもきちんと報告をしていただきたいと思いますので、その点をしっかり要望させていただきます。

新しい壱岐葬斎場を建てかわると、そして旧斎場の取り壊しと、あと周辺地域の植栽等までを、しっかり工事を完了させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは2点目の質問に移らせていただきたいと思います。

2点目は、質問の事項には、壱岐市内に住所がある方が亡くなられたときの手続についてということで書いております。

質問は、細かく6点用意しております。先に質問の内容をお話しをして、少しこの質問に至った経緯を話していきたいと思いますが、まず1点目に、壱岐市内での令和2年1月、2月に亡くなられた方の人数は何人かということと、2点目に、壱岐市内に住所がある方がお亡くなりになった場合に行わなければならない手続は、どのような内容で、幾つぐらいあるのかと。これは個人差があるのですが、お答え願ひしたいと思います。

3点目に、手続等で1人が来庁する回数は、約何回ぐらいと推測するか。これも個人差があると思いますが、その点をお答えいただきたいと思います。

4番目に、手続等の届出書は、約何枚ぐらいを記入するのか。これも個人差があると思いますが、お答え願ひしたいと思います。

5番目に、手続の対応は1カ所、それぞれ4支所今はありますが、その4支所での対応は可能かということですので。

6番目に、死亡手続専用での対応ができる窓口の設置を検討してはということ、細かく質問をさせていただきたいと思いますが、今回、このような質問に至ったわけは、実は、私の——私自体は母親は元気しておりますので、私の母親がどうこうというわけではないんですが、周りに親戚の関係者が亡くなったりとか、あとは近くの方で御主人が亡くなられて、その方は車の免許をお持ちでない方だったりとか、あとは実は高齢者で手が震えて字が書けないとか、そういう方のお話とか、あとは両親は壱岐だけれども自分は島外に住んでいる方で、父親なり母親が亡くなられたときに、島外から来たときのお話とか、そういうのをちょっと伺っておりました。そのときに、他市でどのような取り組みが行われているのかなというところで調べましたら、幾

つかあったんですが、一つ別府市のところを紹介をさせていただきたいと思います。

実は、壱岐市もそれなりに職員の方の御努力によって、すごく過去においては取り組みを再確認されて、少しでも市民の方がやりやすいように改善されているというのもお伺いしました。その点は、後で部長のほうからお話があると思うんですが、別府市の取り組みを先にちょっとお話をさせていただいて、その後壱岐市がどうかということで検証して、改めて壱岐市には、こういうふうにしてほしいなという提案をさせていただきたいなと思っております。

これはちょっと別府市の事を書いてある新聞記事を読ませていただきます。2018年の西日本新聞の記事です。「大切な家族を亡くしたばかりの遺族にとって、死亡時の行政手続は煩わしいもの。そうそう経験するものではなく、たびたび経験するものではなく、戸惑った方も少なくないはずだ。別府市は、2016年から手続を一元化し、それにかかる時間を3割程度短縮させた。遺族からは感謝の声が届き、自治体の視察も相次ぐ。悲しみに暮れる遺族に寄り添った、たらい回しゼロの取り組みが注目を集めている。」と。「まずはおくやみコーナーで平均30分」という見出しですが、「今春、市役所地下1階のおくやみコーナーを、市内に住む女性55歳が訪れた。5日前に弟を亡くしたばかりだ。女性は弟の個人情報などをお客様シートに記入し、担当職員から手続が必要な各課の場所や、必要書類などが記された一覧表の説明を受けた。この女性はレアケースで、特殊なケースで、コーナーだけの手続で終了したが、御遺族の多くはこの後、関係各課を回り手続に入る。「あっちこっちに行かなきゃいけないと思ったが、そんなことはなかった。今日でひと段落。これから母親と、弟の思い出に浸れます。」と女性。担当の園田弘美さんは、ここでの手続は平均30分ぐらいと説明してくれた。」「手続完了までの時間は3分の2に短縮」という見出しです。「別府市によると、年齢や保有資産などで違うが、死亡時には最大——別府市の話ですね——最大で13課——13課ですね、各課——の67種類の書類が必要。」これ、別府市の話で済みません。「コーナーを設置する以前は手続に疲れ、あしたまた来ると帰ってしまったり、何枚書かせるのかと憤慨したりする市民もいた。しかし設置後、おくやみコーナーを設置した後ですね、全ての手続が終わるまでの時間は、感覚的だが3分の2程度に減った。トラブルもほとんどないという。一元化の取り組みは、2015年7月に発足した若手職員11人による、住民サービス向上のためのプロジェクトチーム「RT」で検討され、新しい視点で政策提言してもらった長野恭紘市長ですかね、長野市長の肝いりのプロジェクトだと。同プロジェクトは窓口業務に焦点を当て、特に煩雑な死亡手続に関して専用コーナーの設置を提言した。これを受けて、2016年4月から財産活用課の柏木さんが中心となり、複数ある関係書類の共通項目を調べるなどして仕組みを構築し、関係各課への説明なども急ピッチで進め、1カ月後の5月16日にコーナーを設置」1カ月で仕上げたみたいですね。「負担減ったと好評」という項目ですが、「担当職員はまず、遺族に「このたびは御愁傷様です」と声をかけることから始

めると。遺族は、お客様シートに死亡者の氏名や生年月日、高額医療費や葬祭費の振り込み金融先などの必要事項を手書きで書き込む。担当者がパソコンにこのデータを入力すると、手続が必要な課が抽出され、関係書類が一括作成されると。遺族は、どの課を回ればいいのか、どんな書類が必要なのか記した一覧について説明を受け、関係各課へ行くと。死亡者の情報は、庁舎ネットワークで関係各課に届いており、遺族が訪れる前から準備に取りかけられる。各課を回るができない場合は、各関係課の職員がコーナーに来て手続することもできる。遠方に住み、来庁できない遺族には、電話で必要事項を聞き取り、書類を郵送するサービスも行っていると。コーナー開設から既に約2,800人以上が利用、アンケートやインターネットを通して「大変助かった、丁寧に説明してくれた、市民の側に立って対応してくれた」などの声が寄せられているという。また、別府のほうには、福岡市や宮崎市、都城市から全国から視察があり、電話の問い合わせも40件を超えたと。今後は、システム改善や転入・転出などの他の業務も適用できないかを検討すると。担当の柏木さんは、負担が減ったという声を聞くと嬉しくなる、市民に寄り添う気持ちを忘れず、小さな改善を積み重ねていきたいと話している」という新聞記事でございました。ちょっと新聞の記事を読んで時間を稼いでいるように思われますが、そういうすばらしい記事だったので、ちょっと報告させていただきます。

改めて、壱岐市内での現状ですね、幾つか御報告、お願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 15番、赤木議員の御質問にお答えいたします。

先に、優良事例を御紹介いただいたもんですから、若干、検討を要するところもあるかもしれませんが、壱岐市の現状について御報告しながら回答させていただきたいと思います。

まず、壱岐市内で令和2年1月、2月にお亡くなりになられた人数についての御質問ですが、1月届け出の死亡者は51人、2月届け出の死亡者は55人で合計106人となっております。ちなみに、昨年4月から今年2月までの11カ月間の死亡者は430人となっております。

次に、壱岐市内に住所がある方がお亡くなりになった場合に、行わなければならない手続の内容等についての御質問ですが、各種手続については、死亡届出の際に、御遺族の方へ死亡届け出後の手続についての御案内といたしまして、一覧表にした文書をお渡ししております。

また、閉庁時におきましても、日直者よりこの書類をお渡しし、諸手続が必要な旨をお伝えしているところでございます。

御案内しております内容ですが、保険、年金、障害、医療、税、水道、印鑑登録、ケーブルテレビなど11項目でございます。具体的には、葬祭費支給請求、高額療養費の申請、受給中の年金の未支給年金の請求、介護保険の資格喪失届、各種障害者手帳の返還届、福祉医療受給者証の

返還届、固定資産納税義務者変更届、水道給水装置関係事項変更届、市営住宅入居者異動届等、印鑑登録証等の返還、ケーブルテレビの契約に関する手続の御案内などがございます。

次に、手続等で1人が来庁する回数は、約何回くらいと推測するかとの御質問ですが、死亡された方の同居の御遺族本人が来庁された場合は、先ほど申しました届け出の内容等につきましては、通常1回でございます。別世帯や代理人の方が来庁された場合は、1回から2回程度という状況でございます。

次に、手続等の届出書は、約何枚くらい記入するのかなどの御質問ですが、1つの届け出に対し、通常1枚でございますけれども、付属書類が必要な場合もございます。

次に、手続対応は1カ所で対応可能かとの御質問ですが、御案内しているものについては、1カ所で可能でございます。

また、各支所はもちろん湯本、箱崎、那賀の3事務所においても同様でございます。

最後の、死亡手続専用で対応できる窓口の設置を検討してはどうかとの御質問ですが、死亡後の手続だけを見ると、市全体で1日に2.5人の受付があり、現在4庁舎及び3事務所において保険、年金関係が主となりますが、関係課と連携し、対応を行っています。また、その際、手続人にそれぞれの窓口に行っていただくのではなく、各担当職員が来庁された窓口へ伺い、説明することといたしております。

また、関係書類につきましても、今は電算のほうで、ある程度記入したものに最低限の内容について記入をいただく程度でございますので、死亡手続専用の窓口と同様の機能を果たし、来庁者の負担軽減をそのように図っているところでございます。現段階では、専用窓口の設置までは考えていないところでございます。

御遺族、御家族の皆様には、多数の手続でお手を煩わすところでございますけれども、御理解をお願いしたいと思います。

彦根市といたしましても、これまでも改善には努めてまいりましたが、今後ともできる限りの住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 私自体が正直言いまして経験がないので、その経験がない関係上、なかなかリアルなお話ができないんですが、実はその伺った人たちからすると、これは主観なんだろうけど、非常にもう手間がかかったと、面倒くさいと。必要な書類なので、それは記入することはやはり義務であったり必要なので、やっていただければいけないところではあると理解しつつも、やはり、どこにじゃあ負担感があるのか、負担感ですね、どう感じるのかというところだと思います。それは実は、私自体が経験がないというところでいうと、いわゆる経

験をされた方といっても何度も経験するわけではないので、やはりそこをどう聴取するか、意見を聞くか、どういうところが困ってあるかというのは、その都度やはり担当された方なり、実は職員さんの方で、ちょっと話が前後しますが、日直された方だと、何かここはちょっと改善した方がいいんじゃないかなという思いがあるのではないかなと思います。例えば、ここにおられる部長さんたちも、若いころに日直していたら死亡届来たけど紙1枚渡して、んー、これちょっと僕はわからないんで後日来てくださいということはないとは思いますが、そういうことがあったりした経験があるのであれば、やはり現状どうであるかというのを、しっかり改良をすべき点を考えていただきたいなと思っています。

今、御答弁いただいたところで、実は具体的に、じゃあここをこうせろ、あそこをこうせろというのは、じつは私も本当なかなか理解ちょっとしにくいところがあって、何か無責任ではあるんですが、実際その場で担当された方が、この別府市の場合は、若い職員さんたちが、少しでも市民側に寄り添ったサービスを提供できないかという提案から、こういうふうに至ったというところですので、最初に言いましたが、高齢化して字を書くのも大変で、庁舎に行くのも大変、じゃあゼロ回で済ます方法はあるのかと、そうは言いませんが、字を書くのが大変、来庁するのが大変、例えば身寄りがないから車で行かずにタクシーで行く方もおられる、島外におられて家族もあって、なかなかしゅちゅう壱岐には来れないとか、やはりいろんな点が出てくるわけです。そこら辺をもう一度精査して、市民サービス、先ほど葬斎場の話でも出ましたが、市民へのいいサービスを提供するためにいい施設をつくるということにも当たりますが、市民がやはり壱岐市の対応のすばらしさを、この別府のように新聞記事になるような取り組みをしていただきたいなと思っています。

いろんな話が出てくるんですけど、その別府の話じゃないんですが、今回、死亡届以外にも転入・転出、これからいろんな手続が行われるちょうどシーズンになっていきます。そういう手続を行うときに、いかにワンストップで、いかにシンプルで、市民の方が何度も何度もという負担感がなくなるかというのは、いわゆるサービスなんです。そのサービスというのは一体何かということですけど、民間とまた行政と比較すると、なかなかちょっと言葉足らずだと反感を買うところですが、サービスというのは形がないんです。だから形がないものをどう相手に評価してもらうかということなんですけど、相手にサービスを提供するときに、サービスという言葉は相手のために尽くすということです。形がないですから、心を持って接するというのがサービスだそうです。市民の方が負担感を感じるというところであれば、どうそこを改善して市民の方に寄り添ったサービスができるかというのは、実はサービスに限度はないと言います。どこまでがよくて、どこまでじゃなければいけないとかじゃなくて、限りなくそれは、サービスというのは相手が満足していくためには、努力して改善し続けなければいけないところです。じゃあ、ず

っとか、というところですが、ある程度まではできるというところはあると思います。若い職員さんたちも多いですので、今後壱岐市が、例えば人手が少なくなってきた、どうしても業務を効率化しなければいけないときにも、今みたいな問題点が絶対出てくるはずで、1日でも早くそういうところを改善して、市民のために寄り添うサービスと、そして、実は職員の方々たちも、そこを手際よくできるシステムに改築、変えていくことによって、自分たちが本来ほかの仕事に時間を使うことも十分できることに変わっていくと思います。

実はサービスというとなんかという、私もちょっと、この死亡届と言葉が合わないかもしれんですけど、痒い所に手が届くという、細かいところまで注意が行き届く、そういう手落ちのない様子のことを言うそうです。いわゆる市民が、あーちょっと困っている、んーそこちょっと痒いけど、もうちょっとそこが搔いてほしいなと思うような、そこをしっかりと探っていって、市民の方たちの声を聞いて、ぜひ改善して実現していただきたいなと思っております。

1点、私も月1回ぐらい壱岐病院に通っているんですが、時間のあるときに壱岐病院の投書箱の答えが張ってあるのを見ます。結構リアルな感じで書いてあります。リアルというのは、もう個人名を書かんばかりな診察時の看護師さんの対応とか、私語が多いとか、そういうことを具体的に書かれているコメントを見ます。やはりそういう患者さん、市民がそう思っていることは出されて、それに対して壱岐病院は誠実にその答えを出して、改善して、現在の壱岐病院があると思います。

実は今回、もう本当、どう取り組むのかと具体的に聞きたいところではございますが、今後、そこはしっかり私も見て、市民の方からの声を聞いて、また、機会があれば現状とどう変わったかを質問していきたいと思っております。

ちょっと私の思いですね、市民サービスにどこまで寄り添っていくのか、そういう痒い所に手が届くような壱岐市の取り組みと、職員の方々の思いをどうやってまとめていくのかというところを、市長がどのように今後リーダーシップを取っていかれるのか、ちょっとお答え願いたいですけど、市長、何か答弁はありますでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 赤木議員の御質問でございますけど、窓口というのは住民に直結した場所でございます。この死亡に関する諸手続はもちろんのことでありますけれども、全ての業務について、窓口対応は特に、やはり常に検証しながら住民の方々の便利のいいように、そういった対応していくということを心がけてまいります。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） そうですね、死亡届に関しても、本当お亡くなりになる方が年間500人近くおられて、それぞれその対応をしているのは窓口の職員さんです。本当に業務的

には大変な業務で、市民の方への気持ちも配慮しながらの、いろんな事務の手續だと思いますが、やはり同じこの壱岐の島に住む人たち同士のやり取りですので、やっぱりお互いに気持ちよく生活できて、この島に住んでよかったと思えるような島をつくっていくためには、お互いに意見を交わして、いい方向になるように取り組んでいただきたいなと思っております。どうぞ本当に市民のためになるような取り組みを、積極的に進めていただきたいなということを希望して、私の一般質問を終わります。

以上です。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時46分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 音嶋 正吾君） 通告に従いまして、7番、音嶋正吾が一般質問を申し上げます。

きょうは、私ペンダントではございません、これはコロナウイルスを除去する防御するペンダントでございます。きょうは、家族から、もう65に近いから抵抗力がないから、くれぐれもコロナに感染しないようということでもういただいております。

それでは、通告によりまして、大きくは2点、まず第1点目といたしまして、壱岐市総合計画の策定についてお尋ねをいたします。

壱岐市総合計画というのは、行政のまずヘッドに当たる規範であるというふうに我々が位置づけをいたしております。そうしたことで、まず総合計画においては、何を実現するのか、目的ですね、将来のまちづくりはどうするのか、これは将来像ですね、そして、実現することが大まかな枠組みを設定せねばいけない、これは大綱、そして、地域の潜在能力を活かした計画にすべきであると考えますが、どういうプロジェクトチームを立ち上げて、第2次総合計画におきましては、国のほうに提出期限が非常に短かったために拙速な面もあったかもしれませんが、第3次総合計画におきましては、十分時間があっております。どういう経緯で策定をされたのかお尋ねをいたします。

また、第2点目として、地方創生の一環であります、まち・ひと・しごと総合戦略とリンクして、人口減少並びにSDG s 未来都市とリンクさせた計画とすべきであったと考えますが、どのようにして2次の検証をして、そして3次計画を策定されたのか、すなわちPDCA、プラン、ドゥ、チェック、アクションこのサイクルをいかにして反映されたかお尋ねをいたします。

3点目としまして、壱岐市はSDG s 未来都市に選定をされております。持続可能な地方再生をさせるということが、まず前提であろうと思います。しかし、これ地方によって、何を持続可能な地方再生の起爆薬とするのかというのは、千差万別であろうと考えております。

そうした中で、何に主眼を置いて、何を核として総合計画を策定されたのか、この3点について、簡潔明瞭なる答弁をいただきたい、簡潔明瞭なるです。まず申し上げておきます。一般質問とは、議題に関係なく行政全般にわたって議員主導により政策議論ができる、議員活動にとっては意義ある発言の場と理解をいたしておりますので、あくまでも私が答弁を求める、そして指摘をする、そして提案をするというふうに申し上げますので、答弁をするという内容に関して明確に答弁をいただきたい、あとのことに関しては、るるお述べにならなくて結構でございます。

以上、3点に関する答弁を求めます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 音嶋議員の壱岐市総合計画策定についての3点の御質問にお答えをいたします。

まず1点目の壱岐市総合計画作成のプロセスについての御質問でございますが、第3次壱岐市総合計画は、現行の計画が平成27年度から令和元年度までの5カ年計画であるため、十分な策定期間を確保するため、平成30年度から着手し、平成31年1月28日に総合計画審議会に諮問いたしました。審議会の委員構成は、前回の各分野からの委員に、新たに子育て団体や福祉団体を加えた委員構成とし、合わせまして公募委員の選任をいたしました。

その後、審議会を5回、委員の中から選任したワーキンググループによるワーキング会議を2回開催いたしました。審議に当たっては、広く市民の皆様の御意見を反映するため、市民、事業所、高校生アンケートを実施し、素案の段階でパブリックコメントを実施いたしました。委員皆様には、熱心な御審議をいただき、さまざまな分野から御意見を賜り、非常に素晴らしい計画の答申をいただき、策定に至ったところであります。

次に、2点目の第2次総合計画の検証結果を第3次総合計画策定の過程において、PDCA手法を反映させたのかとの御質問ですが、これまで、まち・ひと・しごと創生会議におきまして、総合戦略の効果検証を行っております。また、評価の客観性を担保するため、壱岐市行政改革推進委員会におきまして、総合計画の施策の成果等について、第三者の立場から評価を行っていた

だいております。これらの検証結果を踏まえ、各部署におきまして、第3次総合計画の策定を行ったところでございます。

今後もPDCAサイクルを着実に実行していくとともに、基本目標や重要評価指標KPIの数値目標をもとに実施した施策、事業の効果を検証してまいります。

次に、3点目の御質問でございます。総合計画は、地方自治体の全ての計画の基本であり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画であります。今回の第3次壱岐市総合計画においては、総合戦略を統合し、SDGs未来都市計画と整合した計画となっております。壱岐市の将来像、将来の目標を明らかにし、SDGsで言われております持続可能な開発目標を意識した計画を作成したところであります。本計画の基本理念を誰一人とり残さない協働のまちづくりと掲げており、それを実現するためには官民協働が重要であり、各分野横断的に取り組む必要があります。

また、本計画においては、人口が減少しても、持続可能で豊かに暮らせる社会経済モデルを構築することを基本に、その実現を図るため、定住対策や結婚から出産、子育て支援、UIターン施策、関係人口増加策などの施策を策定しております。今後、本計画の施策の実行と各分野の目標達成に向け、総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（7番 音嶋 正吾君） 非常にお褒めをいたしておきます。こういうふうに簡潔明瞭に答弁をいただきたいんです。今のは、お褒めをいたしておきます。

認識としては、私と共有しております。間違いございません。ところで、基本理念はいいわけですが、この壱岐市総合計画を策定するに当たって、私は一つ疑問に思うことがあるんです。平成30年度に第3次壱岐市総合計画策定支援業務といたしまして、平成30年度予算で500万円、令和元年度委託業務費用で488万2,000円、総合計画策定支援業務費、公益財団法人ながさき地域政策研究所合計で988万2,000円支出をされております。これは何に使ったんですか。

まず、私が心配しておりますのは、今言いますように、いわゆる総合計画諮問委員会を立ち上げた、そして公募をして、委員を選任をし、ワーキンググループをつくって協議をし、そして、アンケートを実施してつくり上げたと申されましたね。ですから、この諮問委員会に諮るたたき台を、この委託としているのではないかと、そして諮問委員会で最終的にまとめた議論の結果を、再度ながさき地域政策研究所に推敲して成案として上げたのではないかとということ、懸念をしておるわけでございます。こういうことを仮にしておった場合、まずその有無に関してお尋ねします。何をこの委託業務として上げたのか、その件だけ、何を平成30年と令和元年に支出した委託業務の内容についてお尋ねをいたします。これに関しては、簡潔に。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 委託業務の内容につきましては、アンケート調査、それからたたき台等につきましても委託をしております。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（7番 音嶋 正吾君） アンケート調査の集計ですか。アンケート調査の内容の草案ですか。もう一度。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） アンケート調査につきましては、アンケート調査の素案の内容と分析、それから統計までお願いをしております。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（7番 音嶋 正吾君） 企画振興部長、1,000万円近い金があるんですか、アンケート調査の要する金で。なぜそういった第3次総合計画を策定する平成30年度にアンケート調査するならば、令和元年度にアンケート調査するのが筋じゃないですか。市として総合計画をまとめ、立ち上げたのは、令和元年度でしょ。いわゆる諮問委員会を立ち上げて協議したのは、違いますか。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 総合計画審議会は、先ほどお答えをいたしました。平成30年度の31年1月28日に総合計画審議会に諮問をしております。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（7番 音嶋 正吾君） 地方創生が始まってから、国はこのいわゆる総合計画のコンテストみたいに、国の考え方に沿う計画を割と求めておるような気配があります。ですから、全国の約77%の団体が、素案づくりにコンサルタントにかけているこれは実態があります。これは調査結果でありますから、ですから私はこの総合計画の仮にそういうことがあるとするならば、直接的に取り組むのは市の職員、市民一体となって初めて、この総合計画の果実が得られるわけがあります。それを仮に申しますよ、コンサルタントにかけてやるならば、立派なそれこそは文面の書類ができるでありましょう。しかしそれは、客観的に取り組む人間が草案したものであるから、実になることはないというふうに考えております。これは、私から警鐘を発しておきます。こういうことはあってはならないよという提案であります。あってないとするならば、絶対にそんなことかけていない、要するにアンケートだけであると断言できるならば、答弁をいただきたい。していないと、全くしていないということであれば、答弁をいただきたい。これは答弁を求めています。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 先ほども申し上げましたが、委託業者に若干のたたき台は上げてもらっております。その後、各部署におきまして、分野別の目標とか施策等につきましては、各部署で協議を重ね、この文章になっております。

また、計画につきましては、計画ありきではございません。この計画をいかに実行させるかが必要でございます。その計画を来年度から実行させるために、各市民協働でこの目標達成のために努力したいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（7番 音嶋 正吾君） コンサルにかけて総合計画はつくっていないということを断言されましたね。よし、わかりました。それなら信頼をしましょう。一応信頼をしましょう。

仮にそういうことがあるとするならば、私はあつてほしくないなと思ってますが、何の役にも立ちませんから。地方自治体は、少しでも財政的に厳しい状態ですから、国の施策にのるようにすぐ予算に飛びつきたがります。しかし、それが本当にその地域に寄与するものであれば、私は飛びついていいと思うんです。

やはり、何はともあれ、地域の潜在力を生かして、その地域でなければというオンリーワンの施策、目的を持ってやるべきであると思うんです。目的というのは、最終目的、最終のものです。市民の幸せと壱岐の限りない発展が最終目的であろうと。目標というのは方向性であつて、ベクトルです、これは手段であります。そこら辺をはき違えないように、今後とも総合計画の戦略を練っていただきたい。

非常にコンサルタントの委託業務が多いのが目につきました。企画振興部の事業のコンサルタントにかけたものを、私もここに持ってあります。かなりの委託があつているなというふうに思います。後ほど申しますが、壱岐ケーブルテレビ、ふるさと商社の納税プロモーション事業業務、これも委託であります。壱岐市生涯活躍まちづくり推進協議会運営業務、これも委託であります。これはプロモーションですから、宣伝とかそうしたものでありましようから、これ福岡地域戦略推進協議会と、ですから福岡市からこれは壱岐市にIターン、Uターンを推進するためのいわゆる事業であろうというふうに私は認識をしておりますが、なるべく自前でそれぞれの職員が主体性となつてやれば、私は実り多きものになると思うんです。それだけの職員さんは、博識と見識を持った市職員がいっぱいいるわけです。そこでやはり試行錯誤して汗をかいてやって、初めて果実になるというふうに私は思っております。そうした面に関して、要するに市役所だけぼんぼんと走るんじゃなくて、市長、簡単に申しまして、機関車だけがしゃんしゃん走って、あとの客車が切り離されてしまう。いわゆる連結器が崩れていったら何もならない。機関車と市民が一体に連結して、初めて地方の発展が望めるというふうに思うわけであります。

壱岐市にとってSDGsとは何か、持続可能な開発目標とは何か、それぞれに違うと思います。

それは、地域の潜在性を生かした取り組みをいかにしていくか、そして今現在、私が考えておりますのは、ベースとなる壱岐は何でここまで発展し、けん引してきたのかといいますと、やはり一次産業は核として、そしてきのう久保田議員からもありましたが、新鮮な海の幸、そして安全・安心な食、それを通じて観光産業がクラスターの的に広がり、そして地域の商業も皆さん方も潤うと、そうした社会の構図というのは、私はいつの世になっても壱岐の独特の文化であり、生活パターンであるというふうに考えております。

こうした基本理念というのを一丁目一番地として位置づけることが、私は何より必要ではないかと考えるわけですが、この私の考え方に対し、包括的に市長が次の4選出馬をしておられますので、簡潔にそうじゃないんだよと言われるならそうでしょうけど、簡潔に何かありましたら答弁を願いたい。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋議員が御指摘をまず受けました、機関車と以下の客車が離れているんじゃないかということございました。決してそういうことはございませんで、機関車とあとの列車はしっかりと連結をしておるということ、まず申し上げておきたいと思えます。

それから、壱岐市が現在こうして発展してきたのは、まさにおっしゃるように、農業、漁業を中心に第1次産業、これがけん引してきた、そこに非常に今危機的な状況にあるということも認識をいたしております。そしてまた、SDGs、2030年のあるべき姿、そして誰一人取り残さない開発目標だということもしっかりと勉強し、そして職員全てがそれを勉強することも理解することも当然でございますけれども、市民の皆様にはそれは何なのかということ、丁寧に説明していかなければいけないと思っております。そのしかしそのSDGsの基本となる、それはやはり私は地域の住民の皆様であると思っておりますし、まちづくり協議会そのものであると思っております。まちづくり協議会がしっかりと機能を果たす、そして誰一人取り残さない、そして同じ目標に向かっていく、そういった社会を築きたいと思っている次第であります。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（7番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。私も機関車と客車、その連結することが、何より大切であろうと思えます。執行部だけしゃんしゃんしゃんしゃん走って市民は取り残されると、そんなことをあつてはならないと、それが一番行政に課せられた課題であり、協働精神の原点であると考えております。今からお互い政策を論争され、次の時代を担うリーダーが決まることであらうから、やはり私たちは、「信なくば立たず」と申しますが、やはり信頼関係こそ全てであるということ、御提案申し上げ、次の質問に移りたい、そのように考えております。

続きまして、何を通告しておりましたかちょっと見ます。3期12年の白川市政の検証につい

てということで通告をいたしております。白川市長はこの12年間、1期目のときに焼却場し尿処理場整備光ケーブル整備など、そしてまた2期目においては、壱岐市民病院を長崎県病院企業団に移行、全国離島振興協議会会長就任、有人国境離島法施行に貢献する、そして3期目はこころ医療福祉専門学校誘致、芦辺小学校、芦辺中学校新築、三島の放射線防御施設建設、壱岐市葬斎場建設、そしてSDGs未来都市選定を受ける、日本初の気候非常事態宣言議決を得るといったような事業に取り組みました。ハード事業及びソフト事業にも取り組んでおられます。

私は、白川市長市政の2期目の最後の議会において、次のように一般質問を述べております。「2期目に数々の政策の種をまき、芽が出て立派に咲いたものもあれば、また時間を要することもありましょう。それらの政策の種を見届け、さらに新しい芽を植えるべき苗を植えるべき新しい挑戦に堂々と挑んでいただきたい」と、熱いエールを送っております。これは2期目の最後の議会で私は述べております。後で議事録を見ていただければ、うそは言っておりません。

ところが、3選を果たされたときに、これだけの事業をされた反面、あってはならないような私は思いでもございます。選挙で対立候補を応援した建設業者に対し、信頼関係を損ねた等々の理由で、指名を回避されるという、種は種でも暴挙と言わざるを得ない火種をまき散らかされたこともあったというふうに記憶をいたしております。私はまさにこのことに関しては、個人的に権限を逸脱した権力の行使であると言わざるを得ないというふうに考えたものであります。

ジョンアクトンの格言にこのような言葉がございます。「絶対的な権力は絶対に腐敗する。みずからの都合のいいように権力を行使できるようになると考える者は、みずからの思いに任せ、みずからの欲求のために権限を行使する」と。

私は権限と権力のはき違いは大変なことになるなど。本来組織という行政機関というのは、権限があっても権力は存在しないというふうに考えております。責任を果たすために権限を必要とし与えられております。権力は与えられていないというふうに思うのであります。

こうしたことをつぶさに我々も反省をしつつ、「満は損を招き、謙は益を受く」と申します。慢心な心はいいことはありませんよと、謙虚であればいいことがありますよという言葉もございます。そうしたことを我々の肝に銘じながら今後やるべきじゃないかと。いいこと、市長の貢献されたこともありますが、逆にそうした非常に市政を混乱させることもあったというふうに考えております。

2点目として、合併特例債の充当について、いわゆる合併特例債の用途は、箱物とかそうしたものに、割と充当が主であるということは私もわかっております。壱岐市は今日までハード事業で、これは、平成31年の3月会議でも申し上げましたが159億4,000万円、ソフト事業で22億4,730万円、済みません、合併特例債の発行限度額が今申し上げた金額であります。平成30年度末発行総額が155億7,440万円という内容であります。

そうしたときに、これだけの金を投じた割に、産業基盤のなかなか整備ができなかったということは、私は紛れもない事実であったろうと思うわけです。財政基盤が弱いので、どうしても合併特例債に頼りがちであったというのは否めない事実であると思うわけです。

私は、将来への投資をするならば、常々申し上げました辺地債、過疎債においてやるべきではないかというふうに申し上げましたが、そこら辺はやはり市長との見解の相違があったのかなという思いもございます。

これだけのいわゆる投資をした割には、市民所得が非常に上がっておりません。これは総務省のデータであります。まず所得という意味を皆さん方に、市民の皆さん方にもわかりやすく説明をいたします。収入から必要経費を引いたものが所得であります。市長は2008年に就任されております。2008年のデータはちょっと持ち合わせておりません、私も。2010年の壱岐市の所得は251万9,475円であります。1,750自治体のうちの1,202番目であります。そして、2018年の壱岐市の所得は249万3,656円あります。これは、全国1,741団体のうちの1,431番目あります。この間には、いわゆる実質所得、物価上昇を勘案しない、これを実質所得といいます。約物価指数が1.2%ぐらい上昇しております。2008年と2018年を比較した場合に、それにしてもやはり総所得は逆に減っておるわけがあります。ここら辺で私がシフトをすべきというのは、産業基盤、将来に対する投資をすべきではないかと、ダイナミックにすべきではないかと、これだけ所得が落ちておるわけです。いうならば、緑内障になった人間に、2階から目薬を差すようなことをしても効き目はありませんよと。これはちょっと例えが悪いかもしれませんが、私はそのように考えるのであります。今後はどのようにシフトされるのか、いやそうじゃないんだよと言われる、この2点目に関してどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

次に、通告をいたしております3点目の件に関してお尋ねをいたします。

これはケーブルテレビの移行に関する問題でございます。このケーブルテレビの移行に関しては、いろいろ紆余曲折がございました。私はこの問題には毅然として、移行に関して約1億5,000万円の税金を投入せざるを得ない、それは機器の買い上げもございました。そして約弁護士費用が着手金で500万円強でしたね、そして成功報酬合わせて1,100万円になっております、そうですね。そしてこの成功報酬に関しては、令和元年12月の会議で債務負担行為を行っております。私たちの認識不足で申しわけないんですが、弁護士費用と出ればわかったんですが、難しい電気事業推進事業とかありますので、これは議員として私の落ち度であります。ここでびしゃっとくぎを打っておけばよかったんですが、今となっては後の祭り、議決をしておりますので、いかんともしがたい、歯がよい限りであります。

しかし市長、もったいないですね。こういうふうに指定管理者が変わるたびに、これだけの巨

費を血税から出さなければならない。まして、崩してはおりませんが、合併振興基金をその当時は充てるといふような説明でありました。財政課長は崩していませんよと言いましたけども、財源として充てるといふことには間違いのないわけです。確かに合併振興基金というのはソフト面でつんでおります、前年度末までに償還した金額は、今、壱岐市の合併振興基金条例によりまして、そして今の制度によりまして、取り崩しは可能であるということは、私も十分承知しております。あつてはならないなと思います。市長に、やはり私ばかり言ったら答弁の機会を与えて指摘ばかりしておると言われたらありませんので、あと8分残っておりますから、5分ぐらいでまとめていただいけませんか。よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、音嶋議員の御質問にお答えします。

まず、3期12年間の白川市政の検証についてということで、1項目めでございます。権限と権力の執行の見解だということでございます。権力というのは、相手がどう思おうと有無を言わず服従させるというのが権力でございます。音嶋議員の一般質問で、いつも語彙力が豊富でございまして勉強させられます。そういった中で、私は、権力というのは行使はあり得ないんだと思っております。権限というのは、限られた範囲で、あなたはそれをしていいですよということが権限でございます。ですから私は、権限を行使をいたしまして、先ほど音嶋議員の御指摘の行為が権力の行使だと、そうではなくて、私は条例に基づく権限の中での行使だったということで、それが果たしてそれが逸脱しているかどうかということについて、今、司法の場で検証されておることございまして、それはそれを待つということにしたいと思っております。

また、その3期目の私の実績につきましては、お褒めの言葉をいただきましてお礼を申し上げます。

2点目につきまして申し上げますが、2点目は、いわゆる合併特例債を充当して箱物整備に奔走していると、核となる産業整備が置き去りにになっているのではないかという御指摘でございます。

御承知のとおり、合併特例債につきましては、合併市町村が新市町村計画に基づいて実施するまちづくりのための公共施設の整備、統合に要する経費の充当財源でございます。今まで一支国博物館あるいはクリーンセンター、汚泥再生処理センター、情報ネットワーク施設、いわゆる光ファイバーでございますけれども、あるいは耐震化等々、御指摘のように159億4,000万円の発行限度額いっぱいとなる見込みでございます。

そういった中で、先ほど合併振興基金を使うんじゃないかということでございます。この合併振興基金につきましては、御存知のように、その利益を果実を使うというのが当初の目的でござ

いました。しかし今は、制度が改正になって、その振興基金そのものも取り崩していいよというふうになっております。うちで今22億円がその限度でございますけれども、それにつきましては、やはりおっしゃるように、ちゃんと内容を精査して事業を精査して運用していきたい、充てていきたいと思っている次第であります。

3点目のケーブルテレビの指定管理者の選定及び一連の移行手続についてでございますけれども、これにつきましては、本当に勉強させられました。契約の契約書どおりにいけば、もう何を言うんですかと言える、私はそういう完ぺきな契約であったと思っているんですけど、しかし法律というのは難しゅうございます、いやそうじゃないんだという訴えられれば、やっぱり争いをしなければいけない。そうするといつまでたっても解決がつかずに市民の皆様に迷惑をかける、そういったことで苦渋の判断で、この今回合意をしたわけでございます。その間の事情については、議会にも十分御説明をしたと思っておる次第でございます。

しかし、この今後の今までの壱岐市ケーブルテレビ、いわゆる関西ブロードバンドとの協議の中で疑義が生じた。これは、事実でございます、今後、次期の指定管理者の公募等々に疑義が生じないように、今回の一連の手続を検証して、十分反省して、今後そういうことがないように努めてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（7番 音嶋 正吾君） 市長も時間いっぱい使って、るる発言をされるかと思いましたが、なかなかぴしゃっと時間を守れましたね。ありがとうございました。

実は、ケーブルテレビでもう1回言います。これは本田企画振興部長もよく聞いてってください。いわゆる弁護士費用で着手金が533万5,000円支払われ、そして、報酬金として支払われたのが566万5,000円、これは済みません、予定ですまだ、執行していないから、合わせて1,100万円。しかし、再構築に伴う更新機器等設計管理業務費、いわゆる市長が6億6,000万円の補正予算を出された、相手と交渉するために、こっちはね、あなたが従わんなら全部やりかえますよというための費用ですね。これに946万円業務委託をしておるわけですね。ですから1億7,125万円この事業でかかっているわけです。これは終わったことだからどうこうじゃなくて、真摯にやはり行政の落ち度もあったよというならばいいけど、企画振興部長はこう私に言った。「行政責任はなし」と、この前の会議のとき言われました。多額の税金を投入した事態に行政責任がないと、そんなふうじゃ誰が責任とるんですか。コンサルタント業務に投げて、コンサルタントには何も企画だけ与えたら責任とる必要ないじゃないですか。それは、僕は身勝手と思います。このことだけは指摘をしておきたい。

そして、今回壱岐市が取り組んでいますSociety 5.0、いわゆるこれは難しい言葉で

す。皆さんにも市民の皆さんにも説明をしたい。S o c i e t y というのは社会というんです、社会。第1の社会はいわゆる狩猟社会、農業社会へという農耕革命の時代であったと、それが第2は18世紀末から産業革命、いわゆる蒸気機関車が走ったりなんかする、そうした産業革命の時代であった。

次に、今度は第3、第4というのは情報、IT社会ですよという、今回は超スマート社会、S o c i e t y 5.0とありますが、こうした社会です。今、僕たちでも、土谷議員も言っておりましたが、ついていけません。いわゆるそういう社会を国はつくろうとしているけども、私たちのような過疎地域における、私ももう間もなく65になります。パソコンとかタブレットに、一生懸命着いて行きよる人間が、どけこれ着いて行くですか、どこにシフトを置くんですか。もっと優しい、そういうお年寄りにでも、私たちのようなわからない無知な人間にもわかりやすい、今後行政を推進していただきたい。そして島に住む幸せとは何かを、もう一度原点に立ち返って考えていきたい、そのことを強く要望しますし、私自身マイノリティ派の少数議員であります、苦しくても義を失わないという信念を持ち続け、今後とも議会活動を続けていきたい、このことを宣言いたし、一般質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩いたします。再開を14時といたします。

午後1時51分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 山川 忠久君） それでは、令和2年3月会議、2日間にわたる一般質問ですが、最後の登壇者です。どうぞよろしく願いいたします。通告に従いまして、1番、山川忠久が一般質問をさせていただきます。

今回は、感染症対策についてと題しまして、新型コロナウイルスとヒトパピローマウイルスの2つについて質問をします。

それで、大きな項目で通告をしておりましたが、コロナウイルスとHPVとは話の性質が違いますので、まずコロナウイルスについての質問を終えましたら、それに対する答弁を求めたいと

思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスにつきましては、きのうも2名の先輩議員が同じ質問をされましたし、たびたび、ほかの同僚議員よりも言及がっております。重複することもあるかと思いますが、丁寧に議論を進め、理解を深める努力をしていきたいと思っております。

今、世の中は自粛ムードに包まれています。こうした空気は来週9年目を迎える東日本大震災、そして、4年前の熊本地震でも感じていたようなことではありますが、震災時には、そうした空気の中でも秩序を重んじ懸命に助け合う人々の姿が見られ、日本人の美徳にも注目が集まりましたが、今回は、マスクの転売、トイレトペーパーの不足を引き起こすデマなど、他人への思いやりや寛容さに欠けるさまが目立っているように感じます。

地震もウイルスも、いまだ人類がコントロールできていない領域で起こる自然災害と言えるかと思っておりますが、ウイルスのほうは被害が見えにくく、どこで起こっているかわからないなどの理由で、皆さん疑心暗鬼になっているのが原因かと思われまます。

この一般質問の通告期限から10日がたっており、目まぐるしく状況も変わっております。きのうも政府から、中国や韓国からの入国者を事実上隔離することや、マスクの転売を禁じる方針も発表されました。ここ数日間は、今がまさに正念場であるという表現が使われているのは、人の移動を強制的に制限できない中で、感染経路が不明のまま感染者が至るところで発生することは避けられず、いかに患者の増加スピードを抑えるか、いかに医療体制をパンクさせずに受け入れることができるかということが大事であるということと理解しております。

高齢者は重症化しやすいというデータが示すとおり、壱岐市にとって緊急かつ重要な課題かと思っておりますので、私も質問でさらに市民の皆様とともに理解を深めたいと思っております。

しかしながら、きのうからの質問、そして厚生労働省のホームページでこのウイルスについて詳しくQ&A形式で説明されており、また、壱岐市でもホームページで記載がありますので、1つ目の質問から3つ目の予防方法についてまでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。せっかく答弁書を御用意いただいているかと思っておりますが、通告から時間がたっておりますので、御理解いただきたいと思います。

通告に書きましたとおり、新しい病原体に対する有効な防御法は、1、検疫、2、公衆衛生的な管理、3、迅速な診断法、4、ワクチン、5、治療法、治療薬、6、各人の免疫システムの6つが考えられると言われておりますが、御存じのとおり検疫の段階は既に破られて、かなりの時間がたっております。公衆衛生的な管理についてが大事かと思っておりますので、このウイルスによってどうなるかを知っておくことが不安の解消につながるかと思っております。

まず、この新型コロナウイルス感染症の症状についてですが、人に感染するタイプのコロナウイルスは7種類が発見されており、今回それが新たに見つかったということです。そもそも風邪

の原因の10%から15%がこの7種類のうちのコロナウイルスと言われており、多くの場合軽症でおさまりますが、この新型も症状は比較的軽いし、子供への感染例も少ない、しかし、まれに重症化すると季節性のインフルエンザに比べて致死率が高いと、暫定的にはありますが言われているということが、これだけ騒がれている原因のようです。

感染経路については、感染した人がくしゃみや咳でウイルスが放出され、他人がそれを口や鼻から吸い込むことで起こる飛沫感染と、感染者が咳やくしゃみを手で押さえ、その手で周りのものに手を触れ、そこから感染する接触感染の2つの経路で感染するようです。

また、濃厚接触とは、当たり前と言えば当たり前ですが、距離の近さと時間の長さに関係し、目安としては2メートル以内に一定時間接触があれば濃厚接触ということだそうです。つまり、この議場にいらっしゃる皆様も、濃厚接触をしているといえると思います。

次に、予防方法についてですが、一般的な感染症対策や健康管理に尽きるということで、石鹸による手洗い、手指消毒用アルコール、できる限り混雑した場所を避ける、換気をする、十分な睡眠をとるなどが重要ということです。ここで詳しくは申し上げませんが、予防効果をうたうデマにより、お金儲けをしようという人たちも定期的に出ているようですので、正確な情報をつかみ、注意していただきたいと思います。

また、マスクについてですが、最新のニュースでは、自衛隊の災害派遣用のマスク100万枚を拠出するというニュースが出ております。この100万枚が十分な量なのか、それとも全く足りないのかというのはわかりませんが、とにかく感染者が咳やくしゃみによってウイルスを拡散することを防ぎ、周りへの感染を防ぐ効果はあるようですが、自分の予防のためにマスクを着用することは、屋内や乗り物など換気が必要な場所では一つの感染予防になると考えられていますが、屋外ではよほど込み合った場所でない限り、それほど重要ではないと言われております。何より、このコロナウイルスだけでなくインフルエンザなどに感染した方や、それから今の時期、花粉症で苦しんでおられる方はマスクが足りない、なのにくしゃみをするると鋭い視線が刺さるということで、大変な苦勞をされていると聞いております。そういう人たちや医療・福祉関係の人たちに行き渡るように、市民の皆様にも御配慮をいただきたいと思います。

答弁をいただきたいのは、この4つ目の質問についてです。今朝もかなり冷え込んで、体調を崩された方がいらっしゃるかと思います。これがただの風邪なのか、それともインフルエンザなのか、ひょっとして新型コロナウイルスに感染しているのかわかりません。とにかく熱がある、体がだるい、咳が出るなど感染が疑われる場合、どのような行動をとればいいのでしょうか。

5つ目の質問、イベントなどの開催について、それから6つ目、港や空港での対応、7つ目、小中学校での対策については、既に方針は示され、きのう答弁をされましたので、ここでは省略をさせていただきます。

以上、やや変則的に残った質問が1つだけになりましたが、長崎県また壱岐市で初の感染者が出るということも、時間の問題ではないかと思っておりますので、この感染が疑われる場合の行動について教えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。副市長。

〔副市長兼保健環境部長事務取扱（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○副市長兼保健環境部長事務取扱（眞鍋 陽晃君） 1番、山川忠久議員の御質問にお答えをいたします。

（1）新型コロナウイルス対策について、その中の4番目でございます。感染が疑われる場合どうすればいいか、ただの風邪の症状でも過敏になり、病院で受診すれば医療現場の対応に限界をきたすおそれもでございますが、感染が疑われる場合は壱岐保健所が相談センターになっておりますので、お電話をいただきたいと思っております。

感染が疑われる場合とは、風邪の症状や発熱が4日以上続く方、高齢者や持病を持っておられる方や妊婦の方は、この症状が2日以上続くときです。

また、症状の出初めに医療機関を受診をされるときには、事前に医療機関に電話を入れていただきまして、その指示に従って受診をしていただきたいと考えております。

市民の皆様方に気をつけていただくことは、規則正しい生活を送る、正しい手洗いでこまめに手を洗う、発熱等の風邪症状があるときは集団の場を休む、風邪症状が見られたら毎日体温を計るということでございます。

感染経路が不明の感染がふえておりますので、市のホームページやケーブルテレビなどの情報を参考にされ、正しい知識を持って対応をお願いをしたいと考えております。市民の皆様も御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

〔副市長兼保健環境部長事務取扱（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。

この4番目の質問をしたのは、実は、今週頭ぐらいから島内在住の友人が咳が出て熱が下がらないと、これは直接会ったわけではなくで、メッセージでやり取りをしていたんですが、最近島外にも出たことがあるし、ちょっと怪しいということで、まずは様子を見たほうがいいということをおっしゃっていましたが、発熱が続くし咳が苦しいのでということで、発熱から3日後に壱岐病院に行ったそうです。インフルエンザの検査は陰性、話題になっているPCR検査はなかったそうですが、壱岐病院の対応が、受診するまでも、そして受診した後もほかの来院者との接触がないように配慮されていて、検査室の対策も完璧に感じたと言われております。

また、治療としては普通の風邪と同じく解熱剤、そして咳を鎮める薬を処方されたそうですが、看護師の方が本人の車まで処方箋を持ってきてくれて、診療代も受付で接触があっただけでいいけないと、体調がよくなってからで結構ですということで、かなり万全の対策をされていることが伺えまして、医師会との連携も含めて、壱岐市の医療体制には非常に頼もしく感じたところです。

ただ、本人の指摘によると、告知放送では、まずは保健所に電話をと、今、副市長の答弁でもありました、保健所に電話という放送でしたが、壱岐市のホームページでは、そうした感染したかもしれないとなったときの行動が、示されていないように感じたということで質問させていただきました。

先ほど、壱岐市のホームページでコロナウイルスに関連したまとめのサイトを見ておりましたところ、感染症から身を守るためにはというリンクがありまして、そこに飛ぶと、感染したかもしれないときの具体的な行動、今、副市長が答弁されたとおりのことが書かれてあります。これが、本人が見落としていたのか、あるいは、もっとわかりやすい場所に予防とそれから感染したかもしれないと言ったときの行動をわけて、大きな見出しでやっていただければよかったのかと思います。いずれにしましても、きのうの鶴瀬議員の質問でも、ホームページの掲載方法については要望がありましたし、先ほど赤木議員もSNSを活用して、より正確な情報を発信していただけるようにということで提案がありましたので、そういった点を考慮して、速やかな対応をお願いしたいと思います。

また、今回のコロナウイルスに関しては、経済が大きく損害を受けております。島内に限っても送別会の時期ですが、中止を余儀なくされ、飲食店や酒屋、スーパー、そして花束を扱う花屋さんなど、連鎖的に打撃を受けて、観光業も大変な思いをされていると思います。

そうした中で、経済産業省や長崎県が、コロナウイルスによる中小企業への影響を緩和するための資金繰り支援を打ち出しております。詳しくは経済産業省のホームページ、これも先ほどの壱岐市のホームページのまとめの部分にリンクがありますので割愛をしますが、この件の相談について、商工振興課、そしてそれと連携した商工会などにお問い合わせをいただいて、ぜひ十分影響を緩和できるようにお願いをしておきたいと思っております。

今回、3名の議員がコロナウイルスについて質問をし、その間同僚議員も多くの言及がありました。質問も多岐にわたり、また状況も刻一刻と変化しておりますので、これからも全庁挙げての対応をよろしくお願ひいたしたいと思っております。この件についての再質問はなしです。

続きまして、次にHPVワクチンについて質問をいたします。これは昨年9月にも同じ質問をさせていただきました。壱岐市でも子宮頸がんでお亡くなりになられたという情報をお聞きしております。年間1万人が発症し、3,000人が命を落とすと言われている子宮頸がんは、ほとんどがヒトパピローマウイルスというウイルスに感染したことが原因とされております。ワクチ

ンを接種することで、かなりの確率で予防できると言われておりますが、ワクチン接種後の副反応の後遺症が主張されたため、影響を鑑み、国より積極的勧奨の中止を勧告されております。

昨年9月に質問したときの執行部の答弁は、「厚生労働省が積極的な勧奨を中止、つまり、ワクチンがありますので接種をしてウイルスに感染することを防いでくださいと、自治体から市民へ通知を出すことは控えてほしいという指導があるので、やはり今の段階で、市としてもそれに従うほかない」という御回答でした。しかしながら、昨年12月に、井出庸生衆議院議員という方が、このHPVワクチンについて政府に対して提出した質問趣意書があります。その趣意書に対する政府側の答弁を要約すると、ワクチンの定期接種の具体的な勧奨のあり方については、自治体の裁量に委ねられており、国の勧告も法的拘束力はなく、独自に積極的勧奨に踏み切っても、それによって国から不利益を被ることはないという内容でした。

また、長崎県議会も昨年12月にこの問題の早期解決を求める要望書、つまり、速やかに専門家による評価を行い、積極的勧奨を再開するかどうかを改めて判断すると国は言ったまま、6年以上も方針が示されていない、その間にも多くの方が子宮頸がんを発症しているという、この状況を変えるための具体的な行動を取ってくださいという要望書を出すなど、半年たつて状況も変化しております。

そこで質問ですが、希望があれば接種がいつでも可能だと思います。このHPVワクチンの今年度の壱岐市での接種状況、そして壱岐市の姿勢はこれまでどおりなのかということをお伺いしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 眞鍋副市長。

〔副市長兼保健環境部長事務取扱（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○副市長兼保健環境部長事務取扱（眞鍋 陽晃君） 山川忠久議員の2つ目の御質問、HPVワクチン接種についての御質問でございますが、壱岐市での今年度のHPVワクチンの接種は、現時点ではございません。予防接種については、壱岐医師会の御協力のもと実施をしております、壱岐医師会とも協議をしておるところでございます。

接種後の副反応の対応等について島内に専門の医療機関もないため、今後、勉強会等を開催する予定で考えておるところでございます。

以上でございます。

〔副市長兼保健環境部長事務取扱（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ワクチン接種が実績がないということで、大変残念な結果となっております。また長崎県議会の要望も、県知事に対してではなく、国に対して発せられたもので、これもやはり国の方針というのは重いし、また医師会の意見も尊重せざるを得ないということも

理解しております。

ワクチンの副反応と主張する少女の訴えを、テレビが大々的に報じたことで厚生労働省も勧奨の中止をせざるを得なかったわけですが、ここにきて違った角度での報道も出始めております。以前はとにかくHPVワクチンの害を訴える側の報道が多かったわけですが、ワクチンの有用性を主張する医者意見、そしてそれらに影響されてワクチン接種に踏み切った親子の姿などが放送され、賛成派と反対派の両方の意見を提示して、それを見た人に考えさせられるような内容の報道も見られるようになってきました。

また、以前の質問で、ワクチンを受ける対象は主に中学生女子であるので、学校保健委員会などで取り上げることは可能かと教育長にお伺いしたところ、その可能性は大いにあるという御答弁をいただきました。

そこで、私は現在、石田中学校でPTA役員をしております関係で、先週ちょうど開催された学校保健委員会で、このことについて皆さんの御意見をお伺いしたところ、学校保健医の先生からは先生と保護者、子供たちとこのことについて語ることも結構だが、やはり政治的な判断があって、ワクチンにお墨付きを与えてもらうことが何よりも大切であるという御意見でした。そういうわけで、今回もまた、国の方針に従うと、前回同様の御答弁になったかと思いますが、先ほど勉強会を開催するということでありました。ぜひ、健康増進課長に御答弁をお願いしたいんですが、どういった内容の勉強会をするかということをお教えいただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 健康増進課長。

○健康増進課長（山川みね子君） 山川議員の御質問にお答えをします。

ここに、今答弁をさせていただきましたように、予防接種は効果とリスクがあります。その副反応等のリスクを最小限に抑える、あるいはその対応をするというふうなところが、今、壱岐市の予防接種は医療機関のほうで実施をしていただいております。それぞれの医療機関がそこを対応しないといけないというふうなところがありますので、そういうふうな対応のところ、あるいは薬の効果、そういうことを医師会の先生方とうちが主催で勉強会をさせていただいて、国の方針も少しずつ変わってくるのかもしれないので、そこら辺のところをトータルに考えて実施の方向性、どういうふうな実施の仕方をするかというふうなことは、その部分を含めて考えていこうというふうにお考えしております。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） 健康増進課長はコロナウイルスの対応でも大変かと思いますが、簡潔な御答弁をありがとうございます。

この問題については、SDGsにもゴールの1つ、3番、健康と福祉、5番、ジェンダー平等の達成などにも深くかかわっていると思っております。壱岐市が強いリーダーシップを取ることは、大

きな前進となるかと思ひますし、今回の勉強会の開催を決定していただいたことも大きな前進と思っております。この問題の早期解決に向けては、またさらに、ここでも議論を重ねて、市民の皆様を考えるきっかけにさせていただくということだけでも重要かと思ひますので、今後も注視していきたいと思ひます。

最後に、SDGsの話も出ましたので、市長からも一言いただきたいと思ひます。

SDGsの3番、健康と福祉の向上、それから5番、ジェンダー平等に深くかかわっていますので、市長の決意もお伺いしたいと思ひます。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） まさにSDGs、その3番と5番でございますけれども、福祉と健康、そしてジェンダー平等、これはやはり、そういった予防接種あるいは先ほど来のコロナウイルスの問題等々、やはり皆さんが誰一人取り残すことなくでございますから、皆さんがこういった状況にあってもそれを受けられるような、そういった社会をぜひともつくらなければいけないと考えているところであります。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。

また、この件に関しては、状況もいろいろと変わってくると思ひますので、また、政府やほかの自治体、あるいはほかの研究機関などの新しい動きがありましたら、折に触れて取り上げていきたいと思っております。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 本日の日程は終了いたしました。

3月9日及び10日は各常任委員会を、3月11日及び12日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたします。

次の本会議は3月16日月曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時26分散会
